

工作技術センター
利用者各位

「学生教育研究災害傷害保険」の

加入のお知らせ

工作技術センター 所 長
工作技術センター利用者委員長

工作技術センターにおいて、設備機器を利用する学生・院生は万一の事故に備えて必ず「学生教育研究災害傷害保険」に加入して頂くことになっております。この保険は、「講義、実験、実習、演習、体育実技などの授業を受けている間」、「大学が主催する学校行事に参加している間」、「学校施設内にいる間（休憩時間やクラブ・サークル活動中など）」、「学校施設外で大学に届け出た課外活動（合宿など）を行っている間」、「通学中」の偶発的な事故により、身体に傷害を被ったときに保険金が支払われます。

毎年4月と10月の年に2回、この保険の加入受付が学生支援課学生担当（TEL 06-6605-2103）で行われています。